

H I K A R I

2019/2/25 号

毎月
10日・25日発行

広報

Public
Relations

Vol.340



Contents 「目次」

- パブリックコメント実施結果 10
- 子どもの予防接種 12
- 市営住宅入居者募集 13
- ファミリー・サポート・センター会員募集/
光の文化を高める会会員募集 16
- NHK のど自慢参加者募集/レシピ 24

英語の勉強

楽しいよ!

特集 イングリッシュプラン光

P2~P9

特集 全国に先駆けて取り組む
光市の外国語教育 ～イングリッシュプラン光～



Word Wall

Think Globally Act Locally

～世界を視野に入れ、地域のために行動できる人材の育成～

現在、全国の小・中学校では、新たな学習指導要領（完全実施—小学校2020年～、中学校2021年～）へ円滑に移行するため、外国語教育についても、「外国語活動」や「外国語科」の導入に向けた取り組みが進められています。

こうした中、市では、平成29年3月に策定した「光市教育大綱」に基づき、「ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立つて夢に挑戦する人」づくりを進めており、平成30年4月からは、学習指導要領に定められた内容や授業の時間を先行して確保した「イングリッシュプラン光」事業を展開しています。

学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、全国に先駆けて取り組む市の「外国語教育」について皆さんにお伝えします。

History

～これまでの
取り組み～

市では、国際性豊かな子どもを育てていくため、外国人との交流の場づくりをはじめ、作文や英語でのスピーチコンテストの開催などに継続的に取り組んでいます。



▲国際交流のつどい



▲英語スピーチコンテスト

「伊藤公に続け!! ひかり『夢大使』事業」



▲ロンドンで地元のボーイスカウトと英語での交流や、空手の演武を披露している場面

平成26年には、郷土の偉人であり、長州ファイブの一員として海外渡航に挑戦した伊藤博文公の生き方に触れ、グローバルな視点で地域貢献できる青少年リーダーを育成するため、市内各中学校の代表6人を「ひかり『夢大使』」として任命し、ロンドンに派遣しました。

外国語教育強化地域拠点事業の指定

平成27年度からの3年間、室積小・中学校と光高等学校が、文部科学省の「外国語教育強化地域拠点事業」の指定を受けて、子どもたちが、英語を使う喜びや自分の意見や考えを英語で表現する方法などを学ぶための実証研究を行いました。

その結果、平成29年度には、室積小学校6年生56人の約9割が「外国人やALT(*)と英語で話すことが楽しい。」と答えています。

(*)ALT…Assistant Language Teacher (外国語指導助手)



室積小学校
みずしなひでゆき
水品英之校長

「コミュニケーション重視の授業」を全学年で実践したことで、子どもたちも、さまざまな場面で、外国人と英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとするなど、英語を使って会話を楽しもうとする姿勢が見られるようになりました。



室積中学校
みよたいまさみ
明代正美校長

積極的に英語を使ったり、英検を受験したりする生徒が増え、コミュニケーション能力の向上につながったと感じています。生徒間の関わり合いが増え、ボランティア活動にもこれまで以上に積極的に参加する姿が見られるようになりました。



◀各学校の授業風景の写真を掲載しています。
(ふもと de ひかり)



文部科学省において、小学校における外国語教育について、平成30年度と来年度の2年間、移行期間として授業時数の特例が認められています。

一方、市では、これまでの取り組みや室積小・中学校の実証研究により、「コミュニケーション技能の習得」や「自らの考えを表現・伝達する能力の向上」といった学習指導要領の目標を達成するための方向性や授業モデルなどが、全ての小・中学校で共有されつつあります。

こうしたことから、市では平成30年度から、「外国語活動」と「外国語科」の授業の時数と内容を踏まえて、「イ

「イングリッシュプラン光」の3つの視点

- つながりのある英語教育の展開
- 国際交流体験の充実
- 教職員の専門性の向上

「イングリッシュプラン光」事業を先行的に開始しました。この事業では、小・中学校のつながりを活かして、グローバル化の進展に対応した英語学習を実現することや、英語を使ったコミュニケーション能力を育てていくことを目的に、小学校低学年からの英語教育の導入や、長期休業を活用した英語体験型ワークショップの開催など独自の取り組みを展開しています。

新学習指導要領と「イングリッシュプラン光」事業における小学校の授業時数など

| 要領・事業 | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | |
|-----------------|----------------------------|--------------------------------|-----------------------|--|---------|
| 新たな学習指導要領 | 年間授業時数 (ALT 派遣時間については規定なし) | 1・2年 | — | — | |
| | | 3・4年 | 15 | 15 | |
| | | 5・6年 | 50 | 50 | |
| | 概要 | 【移行期間】 3年生から「外国語活動」を実施 | 【移行期間】 2018年度と同様 | 【完全実施】 3・4年生は授業時数が増加。5・6年生は教科「外国語科」を実施 | |
| 「イングリッシュプラン光」事業 | 年間授業時数 (ALT 派遣時間) | 1・2年 | 10 (0) | ※「外国語活動」 英語に慣れ親しむことを目的としたコミュニケーション活動 | |
| | | 3・4年 | 35 (35) | | 35 (35) |
| | | 5・6年 | 70 (35) | | 70 (70) |
| | 概要 | 1年生から「外国語活動」を実施。3年生から授業にALTを派遣 | 5・6年生におけるALT派遣時間を増加予定 | ※「外国語科」 聞く話す読み書きにより、コミュニケーションの基礎を育成する科目 | |

つながりのある英語教育の展開

～小学校と中学校とのつながり～



●島田中学校【2年】

電子黒板を使って、画像や動画と読み書きを融合
「小学校で身につけた英語を、中学校の授業で正確に理解できるように、学ぶ楽しみを感じているように思います。」(教員談)

英語に触れる小学校の低学年から中学校までの9年間をかけて、コミュニケーション能力の向上に必要な技量や技術を段階的に学んでいます。
また、小・中学校教員による合同授業や参観、小・中学校の交流活動など、教員や児童・生徒の「つながり」がある取り組みを進めています。



●三井小学校【6年】

小・中学校の教員とALTによる授業。聞き取りゲームを行っている場面



●周防小学校【1・2年】

“What color is missing?” 仲間が隠した色を当てるクイズに、英語で回答



●島田小学校【6年】

“I want to be…” 将来の夢を、友達にイラストと英語を使いながら説明

【質問】

授業を通じて、英語と日本語の違いを感じた所は？



名詞と動詞の順番が違い、日本語の文法の方が難しいと思った。
島田小6年 栗本 響さん



●光井小学校【6年】

“I went to the …” 旅行の思い出などをテーマに、コミュニケーションを図っている場面



●光井中学校【3年】

教員が全て英語で授業
「小学校の外国語活動で英語の音に慣れているので、指示や説明を英語で行うなど、授業におけるレベルアップが円滑にできています。」(教員談)

【質問】

英語の習得に向けて、今後の目標は？



学校の授業はしっかり受けて完璧にし、英検にチャレンジしたい。
光井小6年 末原 舜太さん



●室積小学校【4年】

県内の教員が参観する教育力向上指導員による公開授業
“Good morning!” “Hello!” など、時間帯に合わせたあいさつを全員で発声している場面



●室積中学校【2年】

タブレット端末を活用して、会話中の表情や反応を確認
「ICTは小学校から活用し、撮影や資料作りなど、目的に応じて使いこなしています。」(教員談)



●浅江中学校【2年】

地域の人と学び合う授業として、地域や保護者が参加「地域の方々のおかげで、生徒が授業で学んだ英語を使って会話をする実践の場が生まれています。」(教員談)



●浅江小学校【4年】

“Hello,how are you?”授業開始の直後から、クラスメートや地域の人と、握手やじゃんけんを行いながら英語であいさつ



しもじ としお
浅江中のコミュニティ・スクールで英会話教室に参加したのがきっかけで、小学校の英語授業にも参加

子どもたちが目を輝かせながら、友達と英語を使って会話しているのを見ると、私たちも楽しく学ぶことができま
す。本当に、子どもたちの、英語の吸収力の速さには感心させられています。

つながりのある英語教育の展開

～地域や保護者とのつながり～

市では、『15歳は地域の担い手』を合言葉に、学校・家庭・地域が連携した、まちぐるみの教育の実現を目指しており、平成26年からは、市立の小・中学校で、「コミュニティ・スクール」を実施するなど、全国でも先進的な取り組みを進めています。英語教育についても、地域住民やコミュニティ協議会の皆さんとの「つながり」を授業に取り入れています。



●上島田小学校【1～3年】

朝の学習時間を使って地域の人が講師を務め、子どもたちに英単語などを紹介。右写真は講師を務める地域の皆さん(左から藤山厚子さん、宮内孝江さん、田中道子さん)



●三輪小学校【1・2年】

“I'm happy!”月に1度、重中有美さん(地域住民)が講師を務め、楽しい英会話を学習

国際交流体験の充実

学校や塾などの学びの場面以外にも、子どもたちが英語に触れる機会を充実させていくため、ALTと一緒に英語体験型ワークショップを開催しました。

「飛び出せ！イングリッシュキャンプ光」

平成30年8月28日(火)、29日(水) 周防の森ロッジ



小学5・6年生50人が参加。ミニゲームやピザづくりを通じて、英語を使ったコミュニケーションに挑戦



▲市HPにも画像を掲載しています。

教職員の専門性の向上



ALTを講師に招き、“How is the weather today?”など、授業の中でよく使う英語表現について確認

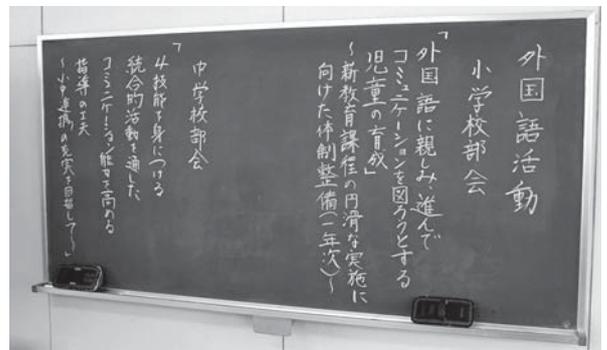


小・中学校の教員が、公開授業を参観した後、授業の進め方などについて意見交換



●大和中学校【1年】
ALTの言葉が理解できる喜びを体感
「指示や説明も英語ですが、例を挙げたり、見本を示したりしてもらえるので、生徒も円滑に理解ができています。」(教員談)

新たな学習指導要領への移行に向けて、教員についても、専門性（授業技術や知識など）の向上を目指して、教員同士で集まり、研修会や授業公開などを計画的に実施しています。
また、毎月、ALTを講師とする自主研修会も開催し、授業の中で日常的に使う英語表現の確認などにも取り組んでいます。



小学校3年生からの授業に

ALTを派遣

生徒たちにとって、外国人が話す言葉が分かったり、自分が話す英語が通じたりすることほど、学習意欲の向上や自信につながるものはありません。

こうしたことから、小学3年生からの授業では、ALTを派遣し、外国人に話しかけることや、言語本来の発音に触れることを体験します。

【質問】

英語を勉強できたら、どんなことに挑戦したい？



大和地区を訪れる外国の人を、英語を使って、道案内や観光案内をしたい。
大和中1年 岩崎 千菜美さん



●岩田小学校【6年】
“I recommend …” 自分の好きな国やスポットを、理由とともに仲間に発表



●塩田小学校【3・4年】
“What food do you like?”好きな色や食べ物を仲間に尋ねてノートに記入



●束荷小学校【3・4年】
“one, two, three, four …”1から20までの数字を英語で順番に発表

Tomorrow

～そして
これから～

光市で外国語教育を受けて

大学生となった「夢大使」



きりやま だいき さん
桐山 大輝 さん
(浅江中学校出身)

「ひかり『夢大使』事業」に参加させていただいて5年が経ちましたが、今の私の意見や行動はイギリスでの経験に基づいている実感があります。

特に、意識するようになったのは日本、そして私の存在意義です。日本にも素晴らしい文化や技術、倫理観があるように、諸外国が多様な良さを持ち、時には他国の良い点を吸収しながら自分たち

の国を形成しています。

近年ではSNSなどにより一人ひとりにも焦点が当てられ、他にない特技や革新的な考えなどの拡散は当たり前となりました。「自分らしさ」を確立し交流することは、他に気圧されて自分を見失わないために一人ひとりにとって重要だと考えています。

そのため、小中学校での英語教育で多様な表現を手にするのが大事だと思っています。派遣当時の私は英語を使うことに自信がなく、身振り手振りに頼るしかありませんでした。

現在でも留学生の知り合いと話をすると新たな視点に驚かされますが、派遣当時に多様な表現方法があればより多くの発見ができたと思っています。

今後も、夢大使での経験を基に、留学生との交流の中から多くのことを学びたいと考えてます。



▲シャーロックホームズ博物館でのコマ



こうの しんぺい さん
河野 慎平 さん
(光井中学校出身)

私が夢大使としてロンドンを訪れ、現地の大学生やボーイスカウトと話したことは、中学生だった私にとって、とても刺激的な体験でした。実際に彼らと英語でコミュニケーションを取ることができたことで、英語を使うことの楽しさを強く実感しました。

そしてその翌年、山口県で開催された世界ジャンボリーでは、英語を通じて、さまざまな国のスカウトとお互いの国の文化などについて話すことで、英語の表現方法など、とても多くのことを学び、また、たくさんの友人を作ることができました。

今まで教科書の中だけの世界だった英語が、夢大使事業をきっかけに、新しい扉が開き、自分の中で大きく世界観が広がったと思っています。

英語でコミュニケーションを取



▲ボーイスカウトと英語を使って意見交換

る楽しさを知ったことにより、英語を意欲的に学ぶことができ、大学生になった今も英語の学習を継続しています。

2020年には東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。私は現在、東京に住んでおり、ボランティアとして参加する予定です。自分の英語力を生かし、少しでも東京に來られる海外の方々に日本の魅力を伝え、自分なりのおもてなしができればと考えています。



▲ロンドン大学での学生との交流

小・中学校における英語教育の意義や子どもに与える効果



山口大学教育学部
猫田 和明 准教授
「外国語教育強化地域拠点事業」
(3頁参照) 運営指導委員

日本では外国語が用いられる場面が増えているとは言え、日常的に外国語を使う機会がある人は少ないのではないだろうか。そのような言語環境の中で外国語を学習するためには、動機づけが必要だ。

小学生の早い時期から外国語に出会い、外国語によるコミュニケーションの楽しさを体験することは、外国語の基礎的な技能を身につけることだけでなく、外国語への興味・関心と異文化に寛容な態度を育てる上でも有効です。

興味・関心をもてば、普段何気なく見ているテレビや広告、駅やお店など、町じゅうの身近なところに外国語があることに目が向くかもしれません。

異文化への寛容な態度があれば、外国語を話す人との積極的な

交流を通して、自分の視野を広げることができそうです。

光市のさまざまな取り組みは、学校での豊かなコミュニケーション活動や国際交流活動を推進するものであり、グローバル化の進む今の時代にふさわしいものと言えます。また、それを支える教職員の専門性の向上を図る積極的な取り組みも高く評価できます。

これからの英語教育は、文法や単語を定着させるための練習ばかりではなく、自由度の高いコミュニケーションをこれまで以上に体験させてあげることが大切です。

小・中学生の時期における豊かな体験は、外国語学習の動機を高め、生涯にわたって主体的に粘り強く学習できる強さとなりますし、多様な言語や文化に開かれた態度をもつ市民として、社会に貢献できる人を育てることにつながると思います。



▲室積小学校で拠点事業へ助言

夢と希望にあふれ 未来に輝く「光っ子」

イングリッシュプラン光の “これから”

市の外国語教育の、これまでの経緯や現在の取り組みについてご紹介しました。

この取材を通じて、特に印象的だったことは、小・中学校の英語の授業において、子どもたちが、先生やクラスメイトとのコミュニケーションを楽しんでいる様子が多く見られたことです。

このことから、子どもたちが英語を「学んでみたい!」「使ってみよう!」という意欲を育てるため、英語を話したくなる場面や自らが気づく場面、さらには、実際に英語を使ってお互いの考えや気持ちを伝え合う場面をできるだけ多く取り入れようとする各学校の考え方や想

いを感じるようになりました。

一方で、とりわけ、小学校においては、低学年や中学年についても外国語教育に取り組むこととなったため、より良い授業の進め方などに向けての試行錯誤が重ねられています。

そのため、毎月、教員を対象とした研修も開催していますが、今後は、学校と行政が連携し、教員を支援していきながら、「英語を学ぶ」だけでなく、「英語を通して学ぶ」ことができる授業モデルを構築していく必要があります。

子どもたちはまちの宝であり、地域の担い手です。外国語教育を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を高め、グローバル化が進んだ未来においても輝くことができる「光っ子」を、皆さんとともに育てていきたいと思えます。

パブリックコメントの実施結果をお知らせします

光市立地適正化計画（案）、光駅周辺地区拠点整備基本構想（案）について、平成30年12月10日(月)から平成31年1月10日(木)までの期間にパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見の概要および市の考え方をお知らせします。

■光市立地適正化計画（案）

- 提出者数／件数…1人／6件
- 提出方法…窓口にて持参
- 提出区分…市内に住所がある個人

| ご意見 | 市の考え方 |
|---|---|
| ❖ 計画（案）の中で同じようなことが繰り返し書かれているが、これは市民の理解を深めるためか。 | ▶ 立地適正化計画は、国において平成26年に創設された比較的新しい制度であるため、皆様のご理解を深めていただくために丁寧な記述に努めています。 |
| ❖ 市民に向けた計画（案）としては、難しい単語が多い。 | ▶ 行政としての説明責任や市民参画促進等の観点から、分かりやすく、かつ、適切な情報提供は重要と考えています。本計画は法定計画であり、専門性のある単語を用いている箇所がありますが、ご意見の趣旨を踏まえ、計画書に用いている用語の解説などを含む計画書の資料編を作成します。 |
| ❖ 市民アンケート調査について、クロス集計などの、より詳細な分析が必要である。 | ▶ 市民の皆様からの貴重なご意見であるアンケート調査の分析は重要と認識しており、このたびのアンケート調査結果についても、様々な集計・分析を行い、その結果を踏まえて計画づくりを行いました。計画書には結果の概要のみを記載していますが、より詳しいアンケート調査結果については、別途、ホームページで公表しています。 |
| ❖ 第4章に「住宅及び都市機能増進施設の立地の誘導」とあるが、具体的にどのようにして誘導するのかについて、記述する必要がある。 | ▶ 第5章「誘導施策」で、「誘導施策を事前明示することにより、市民や民間事業者の選択肢を広げて、緩やかに誘導を図る」との基本的な考え方とともに、都市機能を誘導するための施策の展開例をお示ししています。なお、居住を誘導するための施策については、2020年度を目途に検討する居住誘導区域とあわせて検討することとしています。 |
| ❖ まちづくりへの提言として、企業誘致や人を呼び込む際に、光市は安全・安心な地であることを最大のセールスポイントとするべき。 | ▶ 市では、「安全・安心都市宣言」の理念を基本として、まちづくりに取り組んでいます。また、人口減少が加速する中、「しごと」の創生や「ひと」の呼び込みは重要な課題と考えており、第2次光市総合計画においても、特に重点的かつ戦略的に取り組むべき政策の一つと位置付けて、取組みを推進しています。ご提言は今後の取組みの参考とさせていただきます。 |
| ❖ アンケートだけではなく、説明会・意見交換会などを開いて、市民の意見を聴いて欲しい。また、パブリックコメントについて、意見が出ないことが多いが、意見を出してもらうための手法も検討されたい。 | ▶ 協働によるまちづくりに向けて、市民参画機会の確保・充実が重要と考えており、このたびの計画作成にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントのほか、説明会を開催しました。ご提言の趣旨を踏まえ、今後も市民参画機会の確保・充実に努めながら、市民の皆様とともにまちづくりを推進してまいります。 |

■光駅周辺地区拠点整備基本構想（案）

- 提出者数／件数…2人／13件
- 提出方法…電子メール（1人）、窓口にて持参（1人）
- 提出区分…市内に住所がある個人

| ご意見 | 市の考え方 |
|---------------------------------|---|
| ❖ 公共施設の多機能化の視点で整備を。（子育て支援、観光など） | ▶ 市では、公共施設の新規整備を行う場合には、施設の複合化や機能集約等を促進する考えを「光市公共施設等総合管理計画」においてお示ししています。今後、本基本構想を踏まえた具体的な整備計画となる基本計画等を策定していく中で、公共施設の複合化や様々な施策等との連携も含め、検討してまいります。ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。 |
| ❖ にぎわいの創出に向けて電車利用の促進を。 | ▶ ご意見のように、本地区における電車をはじめとした公共交通の利用者が増えることは、本地区のにぎわい創出につながるものと考えています。本基本構想においても、「光市地域公共交通網形成計画」に基づく取組みとの連携のもと、多様な交通の円滑な連携・接続とともに、利用しやすい交通環境づくりなど、電車利用の促進にも資する環境整備を進めていくことにしています。ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。 |



| ご意見 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>❖ 防災の視点で駅の橋上化に賛成。駅舎から虹ヶ浜が見える形での整備を。</p> | <p>▶ JR 光駅の橋上化については、本基本構想において「短期の取組みの一例」として掲げており、鉄道事業者との連携のもと、鋭意取り組んでまいります。また、光駅から虹ヶ浜海岸までの一体感や連続感は本市の特性から欠かせない視点と考えており、その視点を踏まえ、ふさわしい整備のあり方は、今後、基本計画等の策定過程において検討していくことにしています。ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p> |
| <p>❖ 災害時に必要な交番の標高（海拔）が低い場合、橋上化と一体的に解決を。</p> | <p>▶ 交番は、地区の住民や利用者の安全・安心に重要な役割を果たしており、今後も本地区に必要な機能と考えています。現在は、南口の駅前広場の一角に立地していますが、今後、駅前空間の機能の再配置を検討することとしており、その中で、望ましい交番の立地のあり方についても、関係機関との連携のもと、必要に応じて検討してまいります。</p> |
| <p>❖ 整備にあたっては、海の見える自習室や自由通路での光市の PR、周辺景観の向上などについて検討してほしい。</p> | <p>▶本地区にふさわしい具体的な機能と、その整備のあり方については、基本構想での位置付けを踏まえ、今後、基本計画等の策定過程において検討していくことにしています。検討にあたっては、本市、本地区の特性を活かした魅力あふれる拠点整備に努めてまいります。ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p> |
| <p>❖ 地図や凡例など、不鮮明な画像等の修正を。</p> | <p>▶ ホームページに掲載する際にデータ容量の関係から不鮮明になっており、一部見にくい部分がありました。全体を通して画像の再点検を行い、可能な限り鮮明な画像等に修正を行うとともに、今後はホームページへの掲載方法についても注意してまいります。</p> |
| <p>❖ 光駅前交番は立ち番などを行っておらず、安心して駅周辺を利用できる状況との記載は間違っているのでは。</p> | <p>▶ 光駅前交番が立地することにより、利用者や住民の安全・安心の拠り所となっており、身近な不安を解消する機能を果たしているものと考えています。本記載は、このままとさせていただきます。</p> |
| <p>❖ 関係者の意向や周辺の状況などをしっかり調査した上で整備を進めてほしい。</p> | <p>▶ ご意見のとおり、整備にあたっては、関係者のご意向はもとより、人や交通の動線、駅等の利用状況、周辺環境の動向など、多角的な視点から必要な調査を行い、求められる都市空間の姿を総合的に見極めながら進めてまいります。</p> |
| <p>❖ 自然を残し、開発のための開発にならないよう注意してほしい。</p> | <p>▶ 整備の基本的な方向性の一つに、「人がつどう〜心やすらぐ 癒しと活気が共存する 魅力空間づくり〜」を掲げており、虹ヶ浜海岸をはじめとした本市の貴重な財産である自然を活かした整備を進める考えをお示しています。本拠点整備においても、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、自然と都市の調和を体現していくことを目指しています。</p> |
| <p>❖ 複数の機能を集約するためのスペースが確保できるのか。</p> | <p>▶ 南北の駅前空間においては、駐車場、駐輪場をはじめ、市有地だけでも一定の活用可能な敷地を有しているとともに、土地の高度利用化といった工夫によっても、機能の集約に活用可能な空間を創出できるものと考えています。今後、駅前空間の機能の再配置を検討していく中で、本基本構想の実現に資する機能の集約については、必要なスペースとして確保してまいりたいと考えています。</p> |
| <p>❖ 「本地区の将来構想図」中にある A・B・C の記載は実現可能か。</p> | <p>▶ ご意見の A・B・C の記載は、駅近接エリアの整備に向けたコンセプトであり、その具体化の取組みを「短期の取組みの一例」として掲げています。従って、これらの取組みをもって実現に向けて努めてまいりたいと考えています。なお、ご意見を踏まえ、A・B・C の記述が「駅近接エリアの整備コンセプト」であることを明示するとともに、「本地区の将来構想図」の一部見直しを行いました。</p> |
| <p>❖ 「生活の質を高める多様な都市機能の誘導」はどのように取り組んでいくのか。</p> | <p>▶ 都市機能の誘導については、行政施設等の公共が主体になるものと、商業施設などの民間が主体になるものが考えられます。本拠点整備においては、公共だけでなく「民間力」にも着目しており、取組みの一例にも「民間と行政が連携した施設整備や機能誘致の検討」を位置付けています。今後、民間事業者等との対話を出発点に、官民が連携して、本地区に必要な都市機能の誘導・整備を進めてまいりたいと考えています。</p> |
| <p>❖ 移動の安全性を高める機能やデザインの実現は、中・長期の取組みの位置付けでよいのか。</p> | <p>▶ 中・長期の取組みは、単に短期の取組みの後に実施するという位置付けだけではなく、関わるエリアが広いため、中・長期的な視点を持って事業化までの検討を深めていく取組みを位置付けています。一方で、ご意見のような安全・安心の視点は、すべての整備の基本となるものであり、短期の取組みにおいても同時に検討・実施していくことが求められるため、安全・安心に関する取組みをまとめて分離し、「本地区の将来構想図」の一部見直しを行いました。</p> |



お子さんの予防接種はお済みですか

3月1日(金)から3月7日(木)までは「子ども予防接種週間」です。この機会に子どもに対する予防接種を改めて確認し、入園や入学、進学に備えて必要な予防接種を済ませましょう。

□対象予防接種

予防接種法に基づく定期的予防接種（Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・B型肝炎・BCG・麻疹風しん・水痘（みずぼうそう）・日本脳炎・二種混合・三種混合・4種混合・ヒトパピローマウイルス感染症・不活化ポリオ）



ご注意ください

■期限を過ぎると
全額自己負担となります
左表の予防接種の接種期限は3月31日(日)です。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。

| 予防接種名 | 対象 |
|----------|---------------------------------|
| 麻疹風しん第2期 | 年長児 |
| 二種混合 | 小学6年生 ※4月以降も、13歳の誕生日前日まで接種可。 |

□「子ども予防接種週間」協力医療機関

「子ども予防接種週間」に合わせ、市内の医療機関の一部で、土曜日に予防接種を受けることができます。詳しくは、下表をご覧ください。
※予防接種を希望する人は、事前に医療機関に実施日・受付時間・予約の有無などをご確認ください。

□予防接種相談

■日時 3月2日(土) 8時30分～17時15分
■場所 健康増進課（あいぱーく光）

■内容 予防接種に関する相談、予防票の再発行

■持参物 母子健康手帳
※予防票の再発行を希望する人は、事前にお問い合わせください。

※電話での相談も受け付けます。

□「子ども予防接種週間」協力医療機関一覧

| 地区 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 | 3月2日(土)の予防接種実施時間帯 | |
|----|---------------|--------------|--------------|-------------------|---------|
| | | | | 午前 | 午後 |
| 室積 | たけなか医院 | 室積中央町 5-5 | 0833-78-0074 | ○ | |
| | 田村医院 | 室積大町 22-20 | 0833-79-1231 | ○ | ○ |
| | 平岡医院 | 室積松原 4-7 | 0833-79-1500 | ○ | |
| 光井 | 市川医院 | 中央三丁目 2-26 | 0833-72-5700 | ○ | |
| | 広田医院 | 中央二丁目 15-1 | 0833-71-0225 | ○ | ○※17時まで |
| | 松島こどもクリニック | 光井三丁目 7-30 | 0833-74-2552 | ○ | ○ |
| 島田 | 多田クリニック | 島田一丁目 1-21 | 0833-74-2960 | ○ | |
| | 吉村医院 | 島田二丁目 4-33 | 0833-71-0111 | ○ | |
| 三井 | 河村循環器神経内科 | 三井六丁目 18-1 | 0833-77-0606 | ○ | |
| 周防 | 光武医院 | 小周防 1633-1 | 0833-77-3800 | ○※要予約 | |
| 浅江 | 佃医院 | 虹ヶ丘一丁目 13-10 | 0833-71-0816 | ○ | |
| | ひかり皮フ科クリニック | 木園一丁目 8-3 | 0833-74-1112 | ○ | |
| | 守友医院 | 浅江一丁目 17-20 | 0833-71-2010 | ○ | ○ |
| | やまて小児科・アレルギー科 | 浅江一丁目 10-12 | 0833-72-5041 | ○ | |
| | みちがみ病院 | 光ヶ丘 2-5 | 0833-72-3332 | ○ | |



市営住宅の入居者を募集します

□入居資格

- ① 市町村税を完納している人
 - ② 同居の親族がある人（単身世帯向け住宅への申し込みは一定の要件があります）
 - ③ 公営住宅法で定める収入基準に該当する人
 - ④ 現に住宅に困窮していることが明らかでない人
 - ⑤ 入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人
 - ⑥ 当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人
- ※市外在住の人も申し込みができます。
- 申込方法 建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、印鑑を持参の上、ご提出ください。
- 受付期間 2月25日(月)～3月8日(金) 8時30分～17時15分
- ※土・日曜日を除く
- 抽選日時／場所 3月18日(月) 10時／市役所

■一般世帯向け住宅 ※単身での申し込み不可

| 住宅名 | 号数 | 一般枠 | 優先枠 | 間取り | 建築年度 | 家賃 | 浴槽 | エレベーター |
|----------------|---------|-----|-----|------|------|-----------------|----|--------|
| 領家台 (島田六丁目) | 1棟 302号 | ○ | | 3DK | 平成5 | 21,600円～42,500円 | ○ | |
| | 2棟 204号 | ○ | | 3DK | 平成5 | 22,700円～44,600円 | ○ | |
| | 4棟 203号 | | ○ | 3DK | 平成5 | 23,200円～45,600円 | ○ | |
| | 6棟 103号 | | ○ | 3DK | 平成6 | 21,900円～43,000円 | ○ | |
| | 6棟 302号 | ○ | | 3DK | 平成6 | 21,900円～43,000円 | ○ | |
| | 7棟 201号 | ○ | | 3DK | 平成6 | 23,000円～45,200円 | ○ | |
| 平岡台 (浅江二丁目) | 305号 | | ○ | 3DK | 平成15 | 27,700円～54,400円 | ○ | ○ |
| | 310号 | ○ | | 3DK | 平成15 | 27,700円～54,400円 | ○ | ○ |
| 緑町 (浅江七丁目) | 3棟 102号 | | ○ | 3LDK | 平成18 | 28,100円～55,100円 | ○ | ○ |
| | 3棟 109号 | ○ | | 3LDK | 平成16 | 27,800円～54,700円 | ○ | ○ |
| | 3棟 401号 | ○ | | 3LDK | 平成18 | 28,100円～55,100円 | ○ | ○ |
| | 5棟 205号 | ○ | | 3LDK | 平成21 | 28,500円～56,000円 | ○ | ○ |
| | 5棟 306号 | ○ | | 3LDK | 平成21 | 28,500円～56,000円 | ○ | ○ |
| 中岩田 (大字岩田) | 1棟 303号 | ○ | | 3DK | 平成1 | 14,400円～28,400円 | ○ | |
| | 2棟 303号 | ○ | | 3DK | 平成1 | 14,400円～28,400円 | ○ | |
| | 3棟 103号 | | ○ | 3DK | 平成3 | 14,000円～27,400円 | ○ | |
| | 3棟 301号 | ○ | | 3DK | 平成3 | 14,000円～27,400円 | ○ | |
| | 3棟 304号 | ○ | | 3DK | 平成3 | 14,000円～27,400円 | ○ | |
| | 4棟 101号 | | ○ | 3DK | 平成3 | 14,600円～28,700円 | ○ | |
| | 4棟 303号 | ○ | | 3DK | 平成3 | 14,600円～28,700円 | ○ | |

※優先枠は、高齢者世帯などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅です。

■単身世帯向け住宅

| 住宅名 | 号数 | 一般枠 | 優先枠 | 間取り | 建築年度 | 家賃 | 浴槽 | エレベーター |
|----------------|---------|-----|-----|-----|------|-----------------|----|--------|
| 平岡台 (浅江二丁目) | 207号 | ○ | | 2DK | 平成15 | 20,800円～40,800円 | ○ | ○ |
| | 404号 | ○ | | 2DK | 平成15 | 20,800円～40,800円 | ○ | ○ |
| 緑町 (浅江七丁目) | 3棟 304号 | ○ | | 2DK | 平成18 | 21,700円～42,700円 | ○ | ○ |
| | 5棟 101号 | ○ | | 2DK | 平成21 | 22,100円～43,400円 | ○ | ○ |

広報・シティプロモーション推進室が取材した行事などは、ふもと de ひかりやひかりチャンネルでも紹介しています。



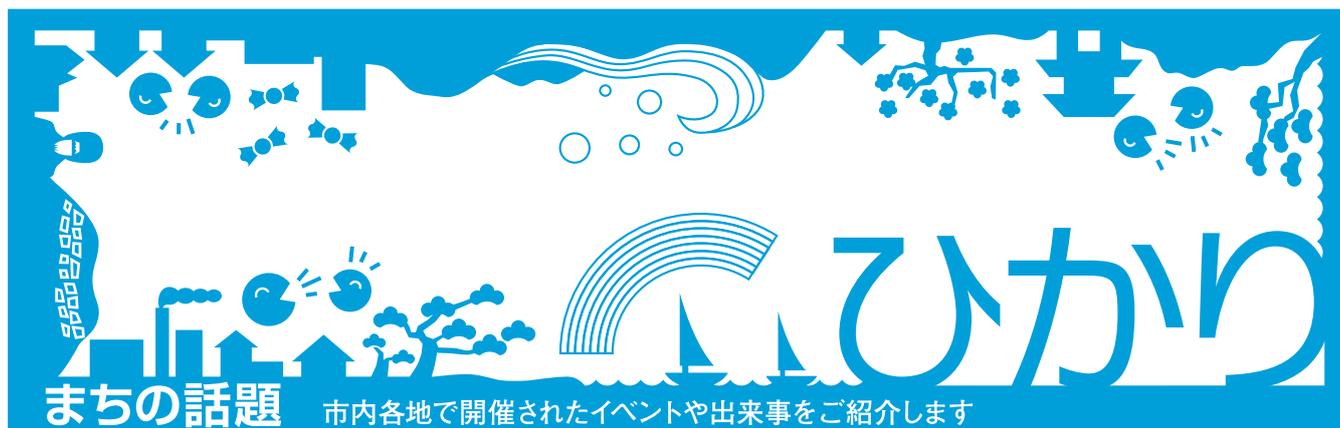
◀ふもと de ひかり QR コード▶



ひかりチャンネル QR コード▶

※写真右下に配置している QR コードを読み取ることで、各イベントの写真を見ることができます。

※ QR コードの読み取りに使用するアプリによっては、認識しにくい場合があります。



文化財の防火診断

1月25日(金) 石城神社ほか

光地区消防組合が、「文化財防火デー」(1月26日)に合わせて、旧伊藤博文邸や石城神社本殿、賀茂神社の銅鐘などの文化財の防火診断を行いました。

冬から春にかけては、火災が発生しやすい時期であることから、特に建物の構造や通報装置、消火設備などを念入りに点検していました。



総合防災訓練

1月27日(日) 大和総合運動公園

岩田・三輪地区の住民やボランティア、関係機関など約300人が参加しました。

平成30年7月豪雨を教訓とした実践的な訓練のほか、光地区消防組合や陸上自衛隊、光総合病院災害派遣医療チームなどが、倒壊家屋からの住民の救出から応急措置までの対応を披露し、参加者と災害対応の認識を共有しました。



「松岡洋右肖像画」贈呈式

1月29日(火) 市役所

元光市長の松岡満壽男さんから、大叔父にあたる元外務大臣松岡洋右の肖像画を寄贈いただきました。

現在、文化センターで開催している常設展「人物の表現」(4月14日(日)まで)で一般公開していますので、ぜひ、実物をご覧くださいと思います。





インドネシア若手行政官の訪問

2月1日(金) 市役所ほか

国が進める「対日理解促進交流プログラム」の一環として、インドネシアの若手行政官5人が光市を訪問しました。

市職員とまちづくりや市民サービスなどについて意見交換を行ったほか、カンロ(株)ひかり工場や伊藤公資料館、ふるさと郷土館を見学し、本市の産業や歴史などへの理解を深めました。



第4回高校生との意見交換会

2月9日(土) 市役所

市内三高校の生徒21人が、光市の人口問題などをテーマに市議会議員と意見交換をしました。

起業支援や空き家活用などの若者の定住につながる取り組みのアイデアを発表するとともに、まちの魅力やその発信方法などについて提案を行いました。



浅江中学校の大臣表彰受賞報告

2月13日(水) 市役所

浅江中学校のコミュニティ・スクール活動が、第12回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰で文部科学大臣表彰を受賞、第19回環境美化教育優良校等の表彰で協会会長賞を受賞しました。

生徒代表は市長に「浅江の良き伝統に新しさを加えながら継続していきたい」と話しました。

市長『わ』日記

対話 調和 人の輪 誠実 親切

「やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり」



市川市長が1月に参加した行事の一部を紹介します。

*詳しくは☞ (<http://www.city.hikari.lg.jp>) をご覧ください。



- 1 8日(火) 光地区消防組合年頭視閲式
- 2 19日(土) 第15回光市女性のつどい
- 3 20日(日) 第64回光市駅伝競走大会



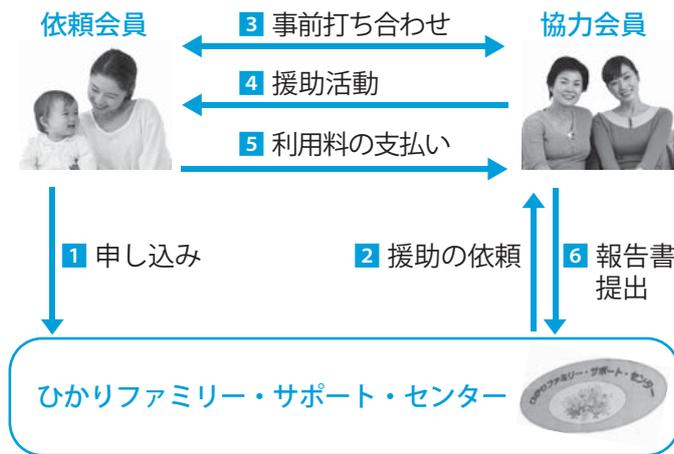
ファミリー・サポート・センターを利用してみませんか

☎0833-74-3016 問ひかりファミリー・サポート・センター（あいぱーく光）

ファミリー・サポート・センターとは

育児の手伝いを受けたい人（依頼会員）と行いたい人（協力会員）が、お互いに会員になって、地域で子育てを支えあう相互援助活動を行う制度です。

【活動の流れ】



- 会員の種類**
- ◆**依頼会員** 市内在住または通勤しており、子ども（生後3カ月以上の乳幼児〜小学生）を育てている人
- ◆**協力会員** 市内在住で、子どもを自宅で預かることができる20歳以上の健康な人
- ※資格、経験、性別は問いません。
- ※依頼会員も兼ねた両方会員にもなれます。

- 主な援助内容**
- 保育施設や学童保育、子どもの習い事などへの送迎
- 保育施設や学校などの開所時間前や終了後の預かり
- 学校行事や通院、冠婚葬祭、買い物など外出のときの預かり
- 利用料（登録料は無料）**
500〜800円/時間
- 登録に必要なもの**
印かん、子どもの健康保険証



2019（平成31）年度光の文化を高める会の会員募集

☎0833-72-1441 問市民ホール

□主な主催事業

| 開催月 | 内容 |
|---------|--------------------------|
| 4月 | ストリートダンスフェスティバル in 光 |
| 5月 | ピアノマラソン みんなで弾こうスタインウェイ！ |
| | 精華女子高等学校吹奏楽部コンサート |
| 6月 | 【会員招待公演】北海道歌旅座昭和のうたコンサート |
| 7月 | 第48回市民夏季大学（全3講座） |
| 8月 | 夏のコンサート（調整中） |
| 9月 | 古典芸能公演 |
| | 第34回市民コンサート |
| 11月 | 第34回うたごえ喫茶 |
| 2020年1月 | 未延麻裕子ヴァイオリンコンサート |
| 2月 | 光市民ホール名画劇場 |
| 3月 | 第7回アラ還フェスティバル in 光 |

※開催日程、内容は変更になる場合があります。

- 文化に関心のある人ならどなたでも入会できます。文化に対する理解と関心を深めてみませんか。
- 年会費（一人あたり）**
- 個人会員：1500円
- 賛助会員：5000円
- 団体会員（10人以上）：1300円
- 老人クラブ会員（老人クラブ連合会会員に限る）：950円
- 特典**
左表主催事業の入場割引

- 申込方法**
3月1日（金）以降に、市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所でお申し込みください。
- 有効期限**
2020年3月31日まで
- 年会費**
おおよび先行発売、主催事業開催案内の送付
※1事業につき、特典の適用はチケット1枚です。
※賛助会員には市民夏季大学の無料招待などの特典もあります。

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 ④ http://www.city.hikari.lg.jp/

人のうごき

(1月末現在)
 人口数 51,280 (-44)
 男性数 24,474 (-22)
 女性数 26,806 (-22)
 世帯数 23,317 (-7)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

所得税・市県民税の
 申告はお早めに

平成31年度当初に送付する
 個人市県民税納税通知書が送
 達された後に税務署などに提

出された左記の確定申告書な
 どについては、地方税法の規
 定に基づき、個人市県民税の
 税額計算に反映されません。
 必ず納税通知書の送達前に
 申告をしてください。

●申告内容

- 特定配当所得の申告
- 特定株式等譲渡所得の申告
- 上場株式等の損失繰越の申告
- 特定配当または特定株式等譲
 渡所得について所得税とは異なる
 課税方式を選択する申告

●納税通知書送達時期

- 住民税が給与から天引きさ
 れている人：5月中旬
- 住民税を給与天引き以外の
 方法で納付されている人：6
 月下旬

☎税務課市民税係

☎ 0833・72・1439

小中学生の

就学援助制度

市では、経済的な理由によ
 り就学が困難な小・中学校の
 児童や生徒の保護者に学用品

費、給食費などを支給してい
 ます。

支給を希望する保護者は、
 教育総務課窓口で申請してく
 ださい。

※現在支給を受けている保護
 者、新入学児童生徒学用品費
 等の入学前支給を申請した保
 護者も、別途申請が必要です。

●申請期間 3月1日(金)～4
 月26日(金)

●申請に必要なもの 印か
 ん、預貯金通帳

☎教育総務課経理係(教育
 委員会)

☎ 0833・74・3601

春季火災予防運動を

実施します

3月1日(金)から7日(木)まで
 の7日間、「春の火災予防運動」
 が全国一斉に展開されます。

この時期は、1年で最も空
 気が乾燥し、火事が発生しや
 すくなりますので、火の元、
 火の取り扱いに十分注意しま
 しょう。

●全国統一防火標語

「忘れてない? サイフにス
 マホに火の確認」

●県防火標語

「防災の、心が築く 火災ゼ
 ロ」

☎光地区消防組合消防本部
 予防課

☎ 0833・74・5602



「緑の募金」に

ご協力ください

3月1日(金)から5月31日(金)
 までは「春期県土緑化推進運
 動」期間です。

市緑化推進協議会では、地
 域の緑化活動や学校の環境緑
 化などに活用するため、「緑
 の募金」を受け付けています。
 期間中、各コミュニティセ
 ンターや市役所受付などに募

金箱を設置しますので、ご協
 力をお願いします。

☎市緑化推進協議会事務局
 (農林水産課耕地林務係内)

☎ 0833・72・1509



▲緑化活動シンボル
 キャラクター「やまりん」



●開設日 2月28日(木)、3
 月11日(月)、22日(金)
 ●時間 20時まで
 ●場所 市役所収納対策課
 ●取扱業務 市税等の収納
 および納付相談
 郵便局で市税等を納付す
 る場合の郵便振替用紙は、
 収納係に備え付けています。
 ☎収納対策課
 ☎ 0833・72・1447

お知らせ



未内定の新卒者・ 既卒者の皆さんへ

ハローワークでは、就職・求人情報などを提供するほか、就職活動の進め方や不安なことなどの相談も受け付けています。お気軽にお問合せください。

☎ ハローワーク下松

☎ 0833・41・0870

総合労働相談コーナー をご利用ください

労働者または事業主からの相談を受け付けています。

●相談内容 解雇、雇い止め、配置転換、賃金引き下げなどの労働条件、募集・採用に関する差別、いじめ、嫌がらせ（パワーハラスメントを含む）など

☎ 下松総合労働相談コーナー

（下松労働基準監督署内）

☎ 0833・41・1780

相続登記は お済みですか

不動産（土地・建物）の登記名義人（所有者）が死亡したときは、不動産の所在地を管轄する法務局に相続登記（名義変更）の申請が必要です。

相続登記をすることは、自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのためにもなります。

詳しくは法務局☎ (<http://houmukyoku.moj.go.jp>) を

ご覧ください。

☎ 山口地方法務局周南支局

☎ 0834・28・0244

募集



市民農園（三井）

市民いきいき農園でおいしい野菜を育ててみませんか。

●対象 農業者以外の市民

（営利目的の利用は不可）

●募集区画数 6区画（1区画約30㎡）

☎

※応募は一人1区画まで

●利用期間 4月1日～2020年3月31日

●利用料 4150円/区画
※野菜くずなどの処理は各自で行ってください。

●申込方法 農林水産課に備え付け、または市☎ (<http://www.city.hikari.lg.jp>) 掲載の申込書に記入の上、お申し込みください。

※申し込み多数の場合は抽選

●申込期限 3月8日(金)

☎ 農林水産課農政係

☎ 0833・72・1494



スポーツ安全会

スポーツ安全会では加入者がスポーツ活動中にけがをした

際に見舞金を支給しています。見舞金は生活に支障があった期間に応じて支払われます。

●対象 市民および市内で活動する人で、5人以上の団体

●会費 年額100円/人

●期間 4月1日（4月1日以降の加入者は加入日）～2020年3月31日

●申込方法 総合体育館、スポーツ館、各コミュニティセンター（牛島、伊保木、中島田、塩田、束荷を除く）、各出張所、大和支所に備え付けの申込書でお申し込みください。

●申請受付 3月1日(金)～

☎ 体育課（スポーツ館）

☎ 0833・74・3605



催し



なかよし広場

「トイレトレーニングの
すすめ方」

乳幼児の排尿・排便時における声のかけ方などについて学んでみませんか。

●日時 3月11日(月) 10時30分～11時30分

※申し込み不要

【おたのしみ会】

親子でふれあい遊びや手遊びなどを楽しみませんか。

●日時 3月20日(水) 10時30分～11時30分

●定員 40組

●申込方法 3月6日(水)以降に窓口または電話でお申し込みください。

※定員になり次第締切

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

◎場所 あいぱく光

☎ 子育て支援センター（あいぱく光）

☎ 0833・74・3030

☎

都市計画審議会の 委員を募集します

審議会の一員として、光市の都市づくりについて考えてみませんか。

- 応募資格 市内在住の18歳以上で、市の他の審議会や協議会などに公募委員として委嘱されていない人
- 募集人数 1人
- 任期 4月15日～2021年4月14日(2年間)
- 応募方法 「光市の都市づくりに関する意見・提言」を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。
- 応募期限 3月11日(月) 17時(必着)
- 選考 提出された意見・提言を審査の上、委員を決定します。
- 提出先・問合せ 都市政策課都市計画係
〒743-8501 光市中央六丁目1-1
☎0833-72-1574 FAX 0833-72-3478
✉toshi@city.hikari.lg.jp

● 都市計画審議会とは
土地利用規制や主要な都市施設の計画など、都市計画に関することを審議する市長の諮問機関です。

給食試食会

- 日時 3月19日(火) 10時30分～12時
- 場所 学校給食センター
- 対象 5人以上の団体
- ※全団体合計で40人を限度とし、申し込み多数の場合抽選
- 内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食
- 参加費 280円/人
- 献立 小コッペパン、りん

ごジャム、はなつこりーのペロンチーノ、秋吉台高原牛コロッケ、じゃこサラダ、牛乳

※献立は変更となる場合があります。

- 申込方法 3月4日(月)までに団体名、代表者名、参加人数、電話番号を電話またはFAXでお知らせください。
- ☎0833-72-0050
FAX 0833-72-6995
- ☎ 学校給食センター

不妊を考える集い

- 不妊について理解や関心を深めてみませんか。
- 日時 3月24日(日) 13時～17時
 - 場所 県健康づくりセンター(山口市吉敷下東三丁目1-1)
 - 内容 講演、不妊専門相談会(予約制・先着順)
 - ※相談会を希望の場合は健康増進課(あいぱーく光)、各

コミュニティセンターに備え付けの申込書または電話で3月15日(金)までにお申し込みください。

- 参加費 無料
- ☎ 083-933-2947
- ☎ 083-933-2947
- ☎ 083-933-2947

紙芝居の定期上演

- 日時 3月16日(土) 14時～15時
- 場所 ゆーぱーく光
- 演題 「海に落ちた金山彦」(光井) など
- 観覧料 無料(入浴は有料)
- ☎ 080-3891-8940
- ☎ 080-3891-8940



- ◎ 入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
- ◎ 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日
- ★ 室積を歩く水彩画70展
- 会期 3月6日(水)～27日(水)
- 展示者 兼森俊充さん





◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★水彩画教室作品展

文化センターで開講している水彩画教室の受講生29人による作品展です。

●会期 2月28日(木)～3月3日(日)

★文化教室受講生募集

文化センターで開講している文化教室の新年度受講生を次のとおり募集します。

詳しくは文化センター <http://www.hikari-bunka.or.jp/bunka/> をご覧ください。

●募集する教室 絵画、水彩画、彫塑、陶芸

●申込方法 3月1日(金)以降に電話または文化センター窓口でお申し込みください。

※事前見学もできます。



◎休園日 第2・第4水曜日

★第23回松涛窯作品展

●日時 3月15日(金)～17日(日)
9時30分～16時(17日は15時30分まで)

●場所 研修室

★春蘭・雪割草遅咲き展

●日時 3月23日(土)、24日(日)
9時～17時(24日は16時まで)

●場所 研修室



◎休館日 毎週火曜日

★第7回

●日時 3月21日(例) 10時～13時30分(小雨決行)

●内容 木工・生花教室作品展、お茶席、健康体操、無料体験コーナー(勾玉作り、

料体験コーナー(勾玉作り、

ピザ・豚汁・綿菓子作り、親子糸のこ工作、竹とんぼ作り)



◎休館日 毎週月曜日

★いちごスイーツづくり教室

光市産のいちごを使ったスイーツを作ってみませんか。

●日時

1 3月23日(土) 10時～12時
2 3月24日(日) 10時～12時

●内容/講師

1 いちごの大福とワッフルづくり/光市生活改善実行グループ連絡協議会
2 いちごパフェづくり/生田麻衣さん(菓子処ゆめ味咲)

麻衣さん(菓子処ゆめ味咲)

●対象 卵・乳・小麦アレルギーのない人(小学生以下は保護者同伴)

●募集人数 両日とも先着10人

●参加費 800円/人



★野菜たっぷり料理教室

●日時 3月27日(水) 10時～13時

●内容/講師 春野菜をおいしく食べるレシピ/櫻岡美智子さん(ゆるベジジュニアインストラクター)

●対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

●募集人数 先着16人
●参加費 1000円(材料費など)

東日本大震災復興応援チャリティー

第9回 なぎさ復活コンサート

みあげれば がれきの上に こいのぼり

“復幸”を目指す宮城県大川町の中学生が訪いた5・7・5

内容

- ♪元大川第一中学校教諭の佐藤敏郎氏による講演
- ♪市内の中学生が俳句を詩吟で表現
- ♪コンサート トリオ松原、松村寧、藏田聡子ほか

3月10日(日) 13時30分～(開場13時) 光市民ホール

一般 1,000円 小中高生 300円

主催：第9回なぎさ復活コンサート実行委員会

チケット販売：光市民ホールなど ※当日券あります 問合せ ☎090-9466-0723

◎持参物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具

※子ども参加者は、上靴を持参してください。

◎申込方法 3月17日(日)までに電話または里の厨に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※電話の場合は、参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢(小学生以下の場合)をお知らせください。



あなたの健康プラスアップ

質の良い睡眠のための工夫

日々の活動は、良い睡眠が支えています。そして、その睡眠の質の良否は、睡眠環境や起きている間の生活習慣などに左右されると言われています。

まず、起床後に朝の光を浴びることで体内時計を調整します。目覚めにくい人は朝の光を浴び、朝食をしっかり摂り、体を活動モードに切り替えましょう。また、十分な睡眠をとつ

ていのに熟睡感がない人は睡眠環境を見直しましょう。室内を快適な温度や湿度に保ち、音はできるだけ遮断して、光は暖色系に、不安にならない程度に暗く

さらに、夜なかなか眠くならない人は、眠くなるまで待つてから床につくのも一つの手です。いつもと同じ時間に起きて、眠りのリズムを整えましょう。

ストレスチェックをしませんか

ストレスを抱えていると、睡眠の妨げになることがあります。市HP(下記参照)掲載の「こころの体温計」では、簡単な質問に答えるだけでストレス度や落ち込み度のチェックができます。

下記QRコードからもアクセスできますので、お気軽にご利用ください。



◀ストレス度などがイラストで表示されます。また、結果と併せて相談機関の情報も表示されますので、お役立てください。



▲QRコード

🌸こころの体温計

HP <https://fishbowlindex.jp/hikari/>

3月の健康カレンダー

| 行事名 | 日時 | 場所 | その他 |
|--|--------------------|--------------|---|
| 育児 育児相談 歯の健康相談 1歳児お誕生相談 2歳児お誕生相談 | 5日(火) 9:30～11:00 | 周防コミュニティセンター | 持参物: 母子健康手帳 ※1歳児、2歳児お誕生相談は歯ブラシ、案内用紙が必要 |
| | 7日(木) 13:30～14:30 | あいぱーく光 | |
| | 20日(水) 9:30～11:00 | 島田コミュニティセンター | |
| | 22日(金) 9:30～11:00 | 浅江コミュニティセンター | |
| 健康 成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約) | 7日(木) 13:30～14:30 | あいぱーく光 | 対象: 成人歯科健診…乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障害をお持ちの人 持参物: 母子健康手帳(妊婦) 健康手帳(お持ちの人) |
| 健康相談(要予約) | 12日(火) 9:00～15:00 | あいぱーく光 | 持参物: 健康手帳(お持ちの人) |
| 癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約) | 26日(火) 13:30～15:30 | あいぱーく光 | 内容: 臨床心理士による心の健康相談 |
| 食育相談(要予約) | 19日(火) 9:00～15:00 | あいぱーく光 | 持参物: 母子健康手帳(妊婦、乳幼児) |

| | | | |
|-----------|---|-----------|---|
| 16 (土) | ●第23回松涛窯作品展(9時30分～、冠山総合公園) | 23 (土) | ●春蘭・雪割草遅咲き展(9時～、冠山総合公園) ●いちごスイーツづくり教室(10時～、里の厨) |
| 17 (日) | ●豆腐づくり教室(10時～、里の厨) ●第23回松涛窯作品展(9時30分～、冠山総合公園) | 24 (日) | ●春蘭・雪割草遅咲き展(9時～、冠山総合公園) ●いちごスイーツづくり教室(10時～、里の厨) |
| 18 (月) | | 25 (月) | |
| 19 (火) | ●食育相談(9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●給食試食会(10時30分～、学校給食センター) | 26 (火) | ●癒しのカウンセリング(13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局) |
| 20 (水) | ●育児・1歳児お誕生・2歳児お誕生・歯の健康相談(9時30分～、島田コミュニティセンター) ●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光) もの (下表参照) | 27 (水) | ●野菜たっぷり料理教室(10時～、里の厨) ●パソコン学習会(13時30分～、地域づくり支援センター) もの (下表参照) |
| 21 (祝) | ●第7回ロッジフェスティバル(10時～、周防の森ロッジ) | 28 (木) | 行政 人権 (下表参照) |
| 22 (金) | ●育児・1歳児お誕生・2歳児お誕生・歯の健康相談(9時30分～、浅江コミュニティセンター) ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) | 29 (金) | ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) |
| | | 30 (土) | |
| | | 31 (日) | |

【相談窓口開設日時】

| 相談の種類 | 内容 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|------------------|-----------------------|--|-------------------------|-----------------------------|
| 行政 行政相談 | 国などの行政機関に対する意見、要望など | 7日(木) 9時～12時 28日(木) 9時～12時 | 大和支所 あいぱーく光 | 生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452 |
| 心配 心配ごと相談 | 生活上の心配ごとなど | 7日(木) 9時～12時 | 大和支所 | 社会福祉協議会 ☎0833-74-3020 |
| 人権 人権相談 | 人権問題についての相談など | 7日(木) 9時～12時 14日(木)、28日(木) 9時～12時 | 大和支所 あいぱーく光 | 人権推進課 ☎0833-72-1459 |
| 年金 年金相談 | 年金事務所職員による年金出張相談 | 13日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分 | 市役所3階 会議室 | 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 |
| もの もの忘れ相談 | もの忘れ、健康、介護に関する相談など | 毎週水曜日(祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分 | あいぱーく光 | 地域包括支援センター ☎0833-74-3002 |
| 教育相談 | 教育、学校生活に関する相談など(電話相談) | 月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで | 相談受付電話 ☎0120-72-3749 | 青少年センター ☎0833-72-2245 |

2019

3月 お知らせカレンダー

| | | | |
|-----------------|--|------------------|--|
| 1 (金) | ●出張申告相談 (9時～、三島コミュニティセンター) | 8 (金) | ●出張申告相談 (9時～、大和支所) |
| 2 (土) | ●予防接種相談 (8時30分～、あいぱーく光) | 9 (土) | ●わが家所蔵の美術品展 (31日まで、文化センター) |
| 3 (日) | ●食育教室 (10時～、里の厨) ●第6回アラ還フェスティバル in 光 (開場12時30分～、市民ホール) | 10 (日) | ●普通救命講習 I (受付8時30分～、光地区消防組合消防本部) |
| 4 (月) | | | |
| 5 (火) | ●出張申告相談 (9時～、浅江コミュニティセンター) ●育児・1歳児お誕生・2歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、周防コミュニティセンター) | 11 (月) | ●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) |
| 6 (水) | ●出張申告相談 (9時～、浅江コミュニティセンター) ●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、2月27日から受付開始 ☎0833-72-1452 ●室積を歩く水彩画70展 (27日まで、ふるさと郷土館) もの (右下表参照) | 12 (火) | ●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●ハーブ教室 (10時～、里の厨) |
| | | 13 (水) | ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) 年金 もの (右下表参照) |
| 7 (木) | ●出張申告相談 (9時～、大和支所) ●育児・1歳児お誕生・2歳児お誕生・歯の健康相談、成人歯科健診、ふれあい歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) 行政 心配 人権 (右下表参照) | 14 (木) | 人権 (右下表参照) |
| | | 15 (金) | ●第23回松涛窯作品展 (9時30分～、冠山総合公園) |

急病で困ったときは

休日診療所

- **場所** あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
 - **診療時間** 9時～17時
 - **受付** 9時～11時30分
13時～16時30分
 - **持参物** 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - **問合せ** ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

| 3月の診療日 | 診療科目 (※) | |
|--------|----------|-----|
| | 内科系 | 外科系 |
| 3日(日) | 内科 | 外科 |
| 10日(日) | 内科 | 外科 |
| 17日(日) | 内科 | 皮膚科 |
| 21日(木) | 内科 | 耳鼻科 |
| 24日(日) | 内科 (小児科) | 外科 |
| 31日(日) | 内科 | 皮膚科 |

*周南地域休日・夜間こども急病センター

- **場所** 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- **診療時間** (夜間診療は休日を含みます。)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【休日】9時～17時 (受付16時30分まで)
- **対象** 0歳～15歳までの内科的疾患
- **問合せ** ☎0834-28-9650

*小児救急医療電話相談

- **相談時間** 19時～翌日8時
 - **対象** 15歳未満の子ども
 - **問合せ** ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000





郷ひろみさん 川野夏美さん

「NHKのど自慢」出場者・観覧者募集

“歌で思いを届ける！”をテーマに、地域のみなさんの元気な歌声を全国に届ける「NHKのど自慢」を光市民ホールで実施します。みなさんの参加をお待ちしています。

●日時

【本番】 5月12日(日) 11時45分～(開場11時)

【予選会】 5月11日(土) 11時45分～
(受付10時30分～、結果発表17時30分頃)

●出演

- ・予選を通過した20組程度のみなさん
- ・ゲスト：郷ひろみさん、川野夏美さん

●出場申込 ※3月27日(水)必着

郵便往復はがきに以下の内容を記入

【往信裏面】 ①郵便番号、②住所、③名前とふりがな、④年齢、⑤性別、⑥電話番号、⑦職業(具体的に記入。中学生・高校生・大学生は部活動や学年などを記入し、**中学生は保護者の名前と電話番号も記入**)、⑧歌う曲目1曲と歌手名、⑨選曲理由

※応募後の曲目および出場者の変更不可

【返信表面】 ①郵便番号、②住所、③名前

【宛先】 〒753-8660 (住所不要)

NHK山口放送局「NHKのど自慢」出場係

※応募の際にいただいた情報は選出・抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用することがあります。

※応募は1人(組)1通に限り、中学生以上の原則アマチュアが対象。組で応募の場合は出場者全員の③～⑦を記入し、代表者が申し込み。中学生は予選会、本番とも保護者の同伴が必須。※応募者の中から250組程度を選出(結果はがきを4月26日(金)頃に発送予定)。

【問合せ】 NHK山口放送局 ☎083-921-3733

●観覧申込 ※4月15日(月)必着

郵便往復はがきに以下の内容を記入

【往信裏面】 ①郵便番号、②住所、③名前、④電話番号

【返信表面】 ①郵便番号、②住所、③名前

【宛先】 〒743-0011 光市光井9-18-3

光市教育委員会「NHKのど自慢」観覧係
※入場無料、入場整理券(1枚2人まで入場可)必須。1歳以上の子どもから入場整理券が必要。

※当選は1人1通に限る。

※応募多数の場合抽選の上、当選・落選の通知はがきを4月26日(金)頃に発送予定。

【問合せ】 光市教育委員会 ☎0833-74-3607

朝から手軽に時短クッキング!!

光の恵み de 朝ごはんレシピ

旬の食材「ハウレンソウ」を使って
ハウレンソウの巣ごもり卵



みんなの朝ごはんやレシピをフェイスブックで紹介しています。



▲ QR コード

★調理時間：10分
【一人分栄養価】
エネルギー 131kcal
食塩相当量 0.8g

【作り方 (材料1人分)】

- ①ハウレンソウ 1/4束を茹でて3cmの長さに切り、ニンジン 25gをせん切り、シメジ 25gの石づきをとってほぐしておく。
- ②フライパンで油少々を熱し、①のニンジン、シメジを炒め、火が通ったらハウレンソウとだし汁 80mlを加え煮る。
- ③②にしょうゆ小さじ 1/2、みりん小さじ 1/2、を加え混ぜ合わせ、中央にくぼみをつくり卵 1個を割り入れた後、蓋をして卵が半熟状態になるまで加熱する。

(浅江地区食生活改善推進員)

表紙写真の紹介

■ 英語の勉強楽しいよ!

“May I come in?”とチョークで書かれた扉を開くと、アルファベットや海外の風景・料理の写真が飾られた部屋で待つALTに“Hello!”と迎えられ、まるで海外の教室を訪れたような印象を受けました。

表紙の浅江小学校では、「イングリッシュルーム」で地域の人との交流授業を実施するなど、市立小・中学校のあらゆる場面で、子どもたちの英語体験に向けた工夫がされています。

グローバル化が進む中、英語を使ったコミュニケーション能力はさらに重要になっていきます。学校・家庭・地域が一体となった本市の外国語教育を礎に、「光っ子」が、世界を視野に入れて人々と交流し、何事にも果敢にチャレンジする人材へと成長していくことを期待しています。

